

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月10日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 沖津 雅浩
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282-1221（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務部 財務グループ 部長 中尾 佳永
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282-1221（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務部 財務グループ 部長 中尾 佳永
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、2026年2月10日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」、「発行価額の総額」、「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額（出資される財産の価額）」及び「当該取得勧誘の相手方の人数及びその内訳」が2026年3月10日に確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

2. 報告内容

(2)発行数

(4)発行価額の総額

(6)新株予約権の行使に際して払い込むべき金額（出資される財産の価額）

(11)当該取得勧誘の相手方の人数及びその内訳

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付して表示しております。

(2) 発行数

(訂正前)

10,915個

上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みの総数が上記の総数に達しない場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときには、その新株予約権の総数をもって発行する本新株予約権の総数とする。

(訂正後)

9,900個

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

740,817,000円

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額（出資される財産の価額）

(訂正前)

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、本新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた価額とし、行使価額は、748.3円と割当日の東京証券取引所の終値（当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか高い方の価格とする。

(訂正後)

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、本新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた価額とし、行使価額は、748.3円とする。

(11) 当該取得勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社の従業員	<u>189名</u>	<u>8,225個</u>
当社子会社の従業員	<u>58名</u>	<u>2,690個</u>

(訂正後)

当社の従業員	<u>170名</u>	<u>7,435個</u>
当社子会社の従業員	<u>51名</u>	<u>2,465個</u>

以 上